

実施されます「手話奉仕員養成研修」

天草市及び上天草市並びに苓北町が熊本県ろう者福祉協会に委託して行う手話奉仕員養成研修が実施されます。この研修は、障害者総合支援法による意思疎通支援を担う手話通訳者を養成するものです。

手話通訳者が増えることは地域の聴覚障がい者の福祉発展に繋がります。手話通訳者になりたい方は受講申し込みをお願いします。

【受講資格】

高等学校卒業以上の学力を有し、手話通訳活動を目指す方。

【講座の内容】

○入門課程 期間：平成29年4月6日～8月10日 の毎週木曜日(18回)

○基礎課程 期間：平成29年9月7日～30年3月29日 の毎週木曜日(28回)

※ 基礎課程の受講者は、入門課程を履修された方に限ります。途中からの基礎課程の受講はできません。

【時 間】

両課程とも 19時00分から21時00分

【会 場】

天草市 本渡地区公民館（天草市船之尾町）

【受講料】

無 料 ※ 但しテキスト代が必要です 7,140円(予定)

【受講申し込み】

会場でテキスト代を添えて申し込んで下さい

【問い合わせ先】

熊本県ろう者福祉協会 担当：松永 TEL：096-383-5587

FAX：096-384-5937